

各種奨学団体奨学生 募集一覧表（直接民間団体等へ申請する奨学金）の詳細

奨学団体名	【2-35】 出雲市奨学事業（貸与制度）
給付/貸与	貸与（無利子）
支給金額/貸与金額	月額50,000円
支給期間/貸与期間	令和8年4月に入学又は在学する大学等の最短修業年限の最終月まで
採用人数	岡大推薦枠0名 全国1名程度
対象学生の課程・学年	学部学生
対象学生等応募資格	<p>学校教育法で定める高等学校、高等専門学校、専修学校又は大学に進学予定又は在学中の人で、次の全てに該当する人</p> <p>(1) 学業優秀である人</p> <p>(2) 経済的理由により修学が困難である人</p> <p>※家計基準は独立行政法人 日本学生支援機構が実施する第二種奨学金（有利子）に準じています。 第二種奨学金（有利子）の家計基準の目安は、4人世帯の場合、年収1,309万円程度（給与所得）です。</p> <p>(3) 奨学金を受けようとする人又はその保護者が、3年以上（令和8年4月1日時点）出雲市内に住所を有している人</p>
他奨学団体との重複	出雲市奨学事業の奨学生は、原則として他の奨学金とあわせて受給することが可能です。ただし奨学制度によっては、他の制度とあわせての受給を認めないものがありますので注意してください。
応募方法	直接財団に申請すること
応募の詳細	<p>財団HPから募集要項や申請書類等を確認してください。</p> <p>https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1297924648560/index.html</p>
応募期間	令和8年4月1日（水曜日）～令和8年5月8日（金曜日）
問い合わせ先	<p>出雲市教育委員会 教育政策課 〒693-8530 島根県出雲市今市町70番地 電話：0853-21-6874</p>